

## 議員提出議案第 3 号

### 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

このことについて、次のとおり、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣及び文部科学大臣に意見書を提出する。

令和元年 9 月 2 0 日

|     |         |   |   |     |
|-----|---------|---|---|-----|
| 提出者 | 三朝町議会議員 | 山 | 口 | 博   |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 松 | 原 | 成 利 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 福 | 田 | 茂 樹 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 山 | 田 | 道 治 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 遠 | 藤 | 勝太郎 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 藤 | 井 | 克 孝 |

### 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数の調整など対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革がすすめられようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講

じられるよう強く要請します。

## 記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年9月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会